

誓約書

平成 年 月 日

この度私 _____ は、貴社に採用され入社するに当たり、次のとおり約束し誓約いたします。

記

1. 会社の就業規則およびその他の諸規則を守り、指定の職務に従事し、所属長、上司の指示命令及び指揮監督に従い忠実に業務を遂行します。
2. 会社の業務に専念し、社内外を問わず会社の名誉、信用その他の社会的評価を害し、企業秩序を乱すことのないようにいたします。また、茶髪、長髪、ピアスなど風紀を乱すような髪型や服装、アクセサリは自粛し、身だしなみと立ち振る舞いを良くします。
3. 勤務中、不正の行為はもちろん、許可を得ないで他の事業に従事する様なことを決して致しません。
4. 会社をより良くするために主体的に行動します。
5. 業務に関連して私利を営むような行為および、取引先より私に金品の贈与を受けるまたは金銭の貸借を交わすなどはいたしません。
6. 前各号に違反したとき、または履歴書等提出書類の記載事項に事実と相違があり、もしくは経歴を偽りその他不正手段により入社したときは、解雇されても異議はありません。
7. 労働基準監督署届出済の36協定に基づき勤務することを了承いたします。
8. 試用期間の入社後3ヶ月間は実地選考期間として了承し、試用期間中に職員として不適格を認められたとき、並びに長期欠勤を必要とするときは、正式採用を取り消されても異議はありません。
9. 採用条件に違反するような行為があるときは、解雇されても異議はありません。
10. 会社の企業秘密、営業秘密、顧客および関係者等の企業秘密ならびに個人情報、その他職務上の秘密を守り、他に漏らさず、不正な使用および開示をしません。また、退職後においても同様とします。
11. 採用にあたり会社に提出または提供した個人情報（健康情報を含む）は、入社後提出、提供するものを含め私の人事労務管理、給与、健康管理、安全管理、業務管理、緊急連絡等の目的で利用し、またこれを一定の基準を満たす委託先（弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士等）、転籍、派遣先に提供し、利用することをあらかじめ承諾いたします。
12. 会社の人事考課、評価については、会社が定めた場合を除き、会社の業務運営上の必要により開示されないことにつき承諾をいたします。
13. 業務、職務、勤務形態の変更、転勤等を命ぜられた場合はこれに従います。
14. 自己の健康に留意し完全な日々の就労に努めます。
15. 貴社在職中は、貴社により承認された身元保証人を立てます。

16. 私は、会社の情報システム及び情報資産のすべてが会社に帰属していることを理解し、会社が情報システム及び情報資産の保護のために必要であると認めた場合には、私の電子メール等を私個人に断りなくモニタリングすることがあることを承知し、これに同意します。
17. 私の健康状態は特に問題なく、業務の完全遂行を阻害するような持病は特にありません。万が一、私の持病が原因で業務に支障をきたす場合は、自主的に退職いたします。
18. 酒気帯びでの勤務及び運転（業務外を含む）を行いません。
19. 道路交通法違反による罰金等は自らが負担します。
20. 自己の都合により退職する際は、会社に迷惑をかけないように相当な期間前に退職願を提出し、後任者に業務の引継を行います。
21. 無断欠勤、無断遅刻は絶対にしません。万が一、無断欠勤を連続して14日以上行った場合は、無断欠勤の初日に退職の意志を示したとみなしていただいてかまいません。この場合は解雇ではないので解雇予告手当の請求は一斉いたしません。
22. 私は、会社を退職することになった場合は、その時点で私が管理または所持している会社の機密情報および記録媒体の一切を、退職時まですべて私の所属長に返還し、返還以後は、私の手元には機密情報および記録媒体は一切残存していないことを誓います。
23. 解雇であるか退職であるかを問わず、貴社を退職したときは、退社の日から起算して3年間は、貴社在職中に勤務した地域において、貴社と競合するために雇用され、委任、請負もしくは業務委託等を行わず、または自ら貴社と競業する営業を行いません。
24. 解雇であるか退職であるかを問わず、貴社を退職後貴社在職中に知り得た営業手法、顧客情報その他のノウハウ等を利用して貴社に損害を与えたときは、貴社からの請求に従い速やかにその損害全額を賠償いたします。
25. 私は、本契約書に違反して会社に損害を与えた場合には、会社は私に対し懲戒解雇などの懲戒処分、損害賠償請求、刑事告訴等の法的処分をとる場合もあることを十分に理解し、本契約書を遵守いたします。

誓約日：平成 年 月 日

様

従業員氏名

印